

平成 29 年 3 月 21 日

## < 研究課題 >

### 8. 20 広島市土砂災害における訪問看護ステーションの課題に関する基礎的研究

研究代表者 安田女子大学看護学部看護学科 講師 森田 深雪  
共同研究者 安田女子大学看護学部看護学科 教授 永井 眞由美

#### 【まとめ】

平成 26 年 8 月 20 日広島市土砂災害（以下「8.20 災害」と略す）被災地域を含む 2 つの行政区内の訪問看護ステーション管理者及び医療・看護職員（以下「職員」と略す）を対象として、災害準備期の備え、災害各期の関係機関や地域との連携、災害時訪問看護活動上の課題について検証した。その結果、研究対象の訪問看護ステーションにおける災害対策が十分でないこと、また 8.20 災害の体験が施設間で共有されていない状況が明らかになった。職員は災害時要援護者への対応への不安、看護職役割と家族役割の間でのジレンマを抱えていた。訪問看護ステーション間の連携、地域ぐるみの避難訓練の必要性が今後の災害対策の課題として見出された。

#### 1. 研究目的

本研究は 8.20 災害地域を含む 2 つの行政区内の訪問看護ステーションにおける災害準備期の備え、災害各期の関係機関や地域との連携、訪問看護活動上の課題を明らかにし、災害時における訪問看護ステーションが果たす役割への示唆を得ることを目的とする。

#### 2. 研究方法と経過

##### 2-1 研究方法

1) 研究対象者は、8.20 災害地域を含む 2 つの行政区内の訪問看護ステーション 36 施設の管理者、及び看護師・理学療法士・作業療法士等の職員 210 人である。調査項目は過去の実態調査や文献を参考に以下の内容とした。

- (1) 訪問看護ステーションの概要と属性
- (2) 8.20 災害時の被災内容と災害時に困ったこと
- (3) 平常時の災害対策

(4) 災害時の関係機関・関係職種との連携

(5) 災害時の行政・災害拠点病院その他医療福祉関係機関との相互支援

(6) 8.20 災害によって改善・変更した災害対策の内容

(7) 災害対策についての不安や思い

2) 本研究は安田女子大学倫理審査委員会の承認を受けて実施した。（承認番号 150019）

##### 2-2 研究の経過

1) 平成 28 年 6 月～7 月：無記名自記式質問紙による調査票を郵送した。

2) 回答率：管理者 16 名（回答率 44.4%）、職員 115 名（回答率 54.8%）。

##### 2-3 用語の定義

「災害時要援護者」：広島市地域防災計画では「要配慮者」を『高齢者、障害者、乳幼児その他の特に配慮を要する者とする。災害時において自分の身体・生命を守るための判断や防災行動が特に困難な者がこれに当たる』と定義している。本研究ではこの「要配慮者」と同じ対象を示す用語として「災害時要援護者」と表記する。

「利用者」：医師の指示に基づき、訪問看護ステーションとの契約によって、介護保険制度、医療保険制度等のもとで訪問看護ステーションによるサービスを利用している人をいう。

#### 3. 研究の成果

##### 3-1 研究結果

1) 訪問看護ステーション施設の概況

回答施設の半数 8 施設が開設年数 5 年未満、5 施設が 10～20 年未満であった。また施設設置母体の種類は、医療法人が 8 施設、営利法人が 6 施設、その他 2 施設である。併設施設は、居宅介護支援事業所併設が 12 施設、訪問介護事業所併設が 11 施設、病院・診療

所併設が6施設（複数回答有）であった。施設内の職種別人数は、看護職では5人未満の施設が6施設、5～10人未満が5施設、10～15人未満が5施設であった。また看護師・准看護師のみの施設が5施設、看護師・准看護師の他に理学療法士か作業療法士のいずれか、あるいは両方の職種がいるという施設が11施設であった。

## 2) 訪問看護ステーション管理者の属性

訪問看護ステーション管理者の医療・看護・福祉領域における総勤務年数は、女性管理者13人のうち7人が20～30年未満で、男性管理者3人のうち2名が5年未満であった。また、訪問看護ステーション経験年数は5年未満が16人中8人、5～10年未満が3人、10～20年未満が4人、20年以上が1人であった。

## 3) 災害対策の状況

(1)以前から行っていた災害対策項目は、「職員間の緊急連絡先リストと連絡網の作成・更新」が12施設、「移動手段（自転車・バイク・自動車等）の点検・給油」が11施設、「通信機器（電話・FAXの災害時優先回線、パソコンのデータバックアップ、携帯電話充電）の点検」「利用者の連絡先リスト作成と更新（安否確認表）」「ステーションから利用者宅までの地図作成」が各10施設であった。（複数回答有）。

(2)8.20災害以降にあらたに増やした災害対策項目は、「利用者の避難方法についての確認」「広島市地域防災計画の確認」を増やした施設が3施設で、それ以外の項目については1～2施設が利用者向け災害対策を1～2項目増やしたという状況であった。

(3)16施設すべてにおいて何の災害対策も講じていない項目は、「利用者宅と避難所間のマップ作成」「公用車への食料品・飲料水の搭載」「公用車への医薬品・衛生材料の搭載」であった。また「利用者向け災害対応マニュアルの作成」が15施設、「施設での食料品・飲料水の備蓄」「利用者宅の非常時持ち出し物品の確認と指導」「災害対応関連の参考資料・図書の入手」「関連組織、他施設、他県の災害対応マニュアルの入手」が14施設という状況であった。

(4)入手した災害対応マニュアルとして、「関連病院の災害対応マニュアル」「徳島県看護協会のホームページ」という2つの記載があった。

(5)職員向け災害対応マニュアルを作成していたのは16施設中6施設であった。作成している項目は、「災害時の指揮系統役割分担」「災害発生時のスタッフの役割分担」「安否確認表」が主であった。作成していない項目は、「災害発生時の事業所の被害状況確認書」「災害発生時の通信機器の利用確認状況」「避難所への訪問活動」「応援スタッフの受入」「救急医療薬品の確保」であった。

## 4) 8.20 災害における被災状況

(1)訪問看護利用者が被災したのは16施設中2施設、訪問看護ステーション職員が被災したのは5施設であった。被害内容は、いずれも通信遮断・交通遮断・室内の物品の損傷・破壊・建物損壊（浸水含む）であった。

(2)被災時に施設管理者として困ったこととして、職員や利用者の安否確認と情報収集、交通遮断、ショートステイの依頼、情報整理、職員や管理者の健康管理に関する項目への回答があった。（表1）

表1 8.20 被災時に施設管理者として困ったこと

被災時に困ったこと	件数	具体的記述
職員の安否確認・情報収集	2	・かなりの時間を要した
利用者の安否確認・情報収集	1	・連絡が取れない利用者がいたため、時間がかかった
交通遮断	1	・交通情報が入らず当日は訪問にならなかった。訪問不可能な場所があった
ショートステイの依頼	1	・ショートステイの空き情報が欲しかった
情報整理	1	・FAXで情報が日々入ってきたが、まとめた情報が欲しかった
職員や管理者の健康管理	1	・自分が避難所で数日間過ごしたため、体調管理に気を遣った

5) 施設管理者として、災害対策について心配なこと、日頃考えていることは表2のとおりである。（自由記載）

表2 施設管理者として、災害対策について心配なこと、日頃考えていること

	(件数)
災害対策マニュアル	8.20 災害以降、マニュアルの改善に取り組んではいくが未完成 (5)
	8.20 災害以降ステーション独自のものの必要性を感じたので、作成に向けてこれから着手したい (1)
	マニュアルを作成中だが、利用者が多く把握が難しい (1)
	地域の施設間で情報交換したい(1)
	広島市内全域を対象としているため、災害時に具体的に行動できるものを策定するのは困難 (1)
	時間の経過とともに災害対策の重要性の認識が薄れていく (1)
利用者への対応	重症者に災害時どう対応すべきか再確認しておく必要がある (1)
	要介護度が高い利用者は、避難指示が出て、移動は不可能である (1)
施設管理	備蓄や通信機器などについて管理が不十分である (1)
連携	地域の介護サービス事業所や医療機関は勿論、行政の協力体制も必要となるため、すぐに連絡・確認できるようにする必要がある (1)

#### 6) 訪問看護ステーション職員の属性

職員の回答者 115 人のうち 106 人 (92.2%) が女性で 9 割以上が看護師・准看護師であった。男性 9 人 (7.8%) のうち 5 人が理学療法士で、看護師・准看護師、作業療法士が 2 人ずつであった。

訪問看護中に実施している医療処置や在宅療養管理指導等として多かったのが、在宅酸素療法 (86 件)、褥瘡処置 (84 件)、点滴 (83 件)、吸引 (80 件)、インシュリン注射 (71 件) といった処置であった。(複数回答有)

#### 7) 訪問看護ステーション職員が 8.20 災害時の訪問看護活動で困ったこと

自由記載で 26 人からの回答を得て、多かったのは、【道路崩壊・交通渋滞による訪問活動への支障 (11 件)】【被災利用者への精神的ケア (5 件)】【被災地域利用者の安否確認 (5

件)】であった。その他、【情報麻痺状態】【避難拒否者への対応】【重症者の避難誘導】【被災利用者の別居家族への連絡】【避難所における対応】【被災利用者の状態悪化への対応】【被災利用者死亡後の対応と遺族への精神的ケア】の記述があった。(複数回答有)

#### 8) 訪問看護ステーション職員の災害対策についての思いや不安

自由記載で 88 人からの回答を得て、共通性のある内容ごとに以下のように分類した。カテゴリーを【 】、サブカテゴリーを〈 〉で示す。

(1) 【災害発生時の対応方法】として、〈利用者の安否確認の難しさへの不安〉 〈訪問の可否や避難のタイミングの判断への迷い〉 〈避難所等への移動支援体制への不安〉 〈医療的処置が必要な利用者への支援方法についての不安〉 〈実際の訓練の経験が無いことによる不安〉 〈災害時の関係機関との連携や支援体制への不安〉という 6 つのサブカテゴリーがあった。

(2) 【平常時の訪問活動における災害対策】として、〈訪問時に行う災害時のシミュレーション訓練の必要性〉 〈地域での定期的な避難訓練への参加と日ごろの近所づきあいが大切〉 〈利用者・家族への日常的な災害対策の助言指導の必要性〉 〈職員への日常的な災害対策の意識づけ〉 〈災害対策マニュアルの必要性の痛感〉という 5 つのサブカテゴリーがあった。

(3) 【災害時に自分自身が適切に対応できるかどうかという不安】として、〈パニックをおこさず冷静に動けるかどうか〉 〈看護師である自分や家族が被災した場合、利用者よりも自分や家族のことを優先してしまうのではないか〉の 2 つの内容に集約された。

(4) 【災害発生後の支援体制】として、〈被災利用者へのフォローの方法への不安〉 〈災害看護活動従事職員への精神的フォローの必要性を痛感〉という 2 つのサブカテゴリーがあった。

### 3-2 考察

1) 訪問看護ステーションの災害対策の現状  
本調査に回答した訪問看護ステーションの

7割が何らかの災害発生時の対策を以前から行っているが、内容的には十分とはいえない。特に、医療処置を必要とする災害時要援護者やその家族に対しては、それぞれの個別状況に応じた防災教育が求められる。そのためにも災害対策マニュアル内容の具体化と個別化、避難シミュレーションの実施は必要である。しかし訪問看護ステーションが災害対策に取り組める時間・財源・環境の確保と整備の問題がある。小規模施設では負担が大きいことも指摘されており、訪問看護ステーションの運営規模の問題も視野に入れる必要があると考える。

## 2) 災害体験の共有

災害を体験した管理者や職員の記述から、職員・利用者の安否確認・情報収集には、インターネット回線や近隣の関係施設、自治会組織等による確認等、電話以外の連絡方法の確保と、可能な限りの複数対応の必要性が理解できる。また、発災初動期の訪問活動への支障や訪問不可能な事態を予測し、利用者家族に対する日常的な防災教育の重要性と住民組織を交えた地域連携・共助の必要性が考えられる。そして、何をいつどのような形で提供すると生きた情報・活用できる情報になるのかという情報提供側の課題も明らかになった。これら 8.20 災害の教訓と課題を共有することによって、より具体的・実践的な災害対策になると考える。その他の自由記載に「同じ区内の災害なのに、自分達はいつもと何ら変わらない業務をしていることに違和感を感じた」という記載があったが、訪問看護ステーション間の日常的な連携によって、「災害現場にボランティアで行ける体制作り」も可能になるのではないかと考える。

## 3) 訪問看護ステーション職員が抱える災害時のジレンマと避難訓練の必要性

災害時に自分が適切に対応できるかどうかという不安や、自分の家族安否への不安を抱えて医療・看護活動をしなければならないことへのジレンマは誰もが抱く感情である。平時からの職場内での意見交換や避難シミュレーション、地域の災害訓練参加等の実践の積み重ねが必要と考える。人工呼吸器等の高度医療処置者の避難は不可能というのではなく、

訪問看護ステーションが、在宅療養者の災害対策における課題を地域全体で考える機会を提供できる強みを持っていると考えたい。それはまた、地域ぐるみの防災まちづくりにむけて、災害時に訪問看護ステーションが果たせる役割を行政や地域に発信する力となり、人と時間の確保のためのきっかけにもなる。

## 3-3 結語

8.20 災害地域を含む 2 つの行政区内の訪問看護ステーションの災害対策の現状は必ずしも充実しているとはいえない。また 8.20 災害を体験した訪問看護ステーションの課題は他施設には十分共有されていない状況であった。特に、利用者や家族を対象とした実践可能な緊急的医療機器対応や避難時の対応に関する防災教育が不十分であり、職員向けの災害対策マニュアルの整備については、災害発生時のものが一部の訪問看護ステーションで整備されているのみであった。訪問看護ステーション職員は、災害時要援護者に対する具体的な対応への不安や、看護職としての役割と家族役割間でのジレンマを抱えていること、また、利用者・家族、行政・地域の関係機関、住民組織等と連携した災害時避難訓練の実施の必要性と、日常的な近隣関係の重要性を認識していることが明らかになった。

## 4. 今後の課題

本研究結果をもとに、訪問看護ステーション間の連携、行政・地域関係機関を交えた災害対策の学習会の開催、避難訓練参加等の実践的研究へと発展させ、地域ぐるみの防災まちづくり構築にむけた訪問看護ステーションの役割を検討していくことが課題である。

## 5. 研究成果の公表方法

研究結果報告書を研究対象訪問看護ステーション及び関係機関に送付する。また、2017 年日本災害看護学会にて公表する予定である。

## 6. 謝辞

本研究にご協力いただきました訪問看護ステーションの管理者の皆さま、医療・看護職の皆さまに深く感謝いたします。